

福島関東病理法医連携プログラム「つなぐ」 医学生・研修医対象 病理学・法医学セミナー が開催されました

病理学や法医学に携わる医師は、病気の診断や亡くなった方の死因究明から分子生物学的な研究まで日々さまざまな活動をしていきますが、一般的な実習や研修ではなかなか触れ合う機会がありません。そこで今回、各分野の第一線でご活躍中の先生方をお招きして、医学生・研修医対象のセミナーを2月3日（日）に東京大学医学部附属病院中央診療棟2会議室にて開催しました。

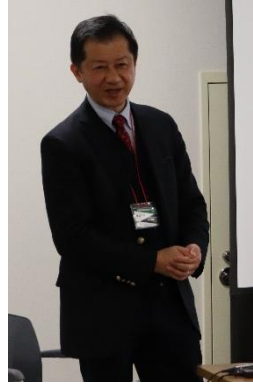


病理学研究の楽しみ：Pathology is fun

はじめに名古屋大学 生体反応病理学講座 豊國伸哉教授のお話を伺いました。病理医や病理学研究者が普段どのような仕事をしているかの説明があり、病理診断と病理学研究の両立ができることの魅力について熱弁していただきました。

「今の患者を救う、未来の患者を救う、病理なら両方できる」という先生のメッセージに我々病理医も奮い立つ思いがしました。

後半ではご自身が今まで研究されてきた、アスベストやカーボンナノチューブと中皮腫の関係についてもご説明いただきました。具体的な研究例を聞くことができ、参加者から病理学研究のイメージが分かったという声がありました。会場からは「大学院へ進学した方がいいものか」といった具体的な質問もありました。



法医学の任務と社会のニーズ ～法医学者ができること～

続いて横浜市立大学 法医学講座 井濱容子教授のお話を伺いました。解剖の種類や解剖率の差について説明がありました。解剖施設数や法医学に携わる医師の数、システムや警察の認識の違いによる差が大きく、平等な安全を得るためにも法医学の整備は急務だと感じさせられました。

実際の症例を用いた症例検討やご自身の研究内容の一端もお話いただき、何が起きたかを正確に知ることで、冤罪を防いだり、遺族に事実を伝えることができること、事故を防いだり、起きてしまった際の対策を講じることに役立つ実例を数多く知りました。「法医学は死者のためだけではなく、生きているもののための学問である」という先生のメッセージが詰まったご講演でした。また、仕事にかかる時間は必然的に多くなってしまふのだから、好きなことを選んだほうが良いというお言葉も心に沁みました。



実際に病理学や法医学の第一線で活躍している先生方のお話を伺うめったにない機会ということで、多くの若手医師が興味・熱意を持って参加してくださいました。進路の参考にもなったと思います。今後はさらに進化した内容で、皆さんの興味に応えていきたいと思ひます。またのご参加お待ちしております！

主催 東京大学 順天堂大学 福島県立医科大学